

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード	700100	TEL	2998-9264		
事業コード	農地利用状況調査・遊休農地指導事業	担当部課	農業委員会事務局				
170503		グループ	農地・振興グループ				
開始年度	平成 11 年度	→	終了年度	平成 年度			
②事業の概要	事業の種類 <input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託＋附加 根拠法令 分野別計画・指針 関連・類似事業 農業経営基盤強化促進事業 農地法 総合計画の体系 章 産業・経済 節 農業 基本方針 生産基盤の整備促進 事業開始の背景 農地の状況は、近年、農業経営の兼業化・農業従事者の高齢化・後継者不足・相続による不在地主の増加や資産的保有等の理由により遊休農地が増加する傾向にある。また、このような遊休農地は、不法な盛土及び廃棄物の投棄場所となるなど、農業生産現場に悪影響を与えている。このことから、遊休農地解消を目的とした調査及び指導を行う事になった。また、平成21年12月の農地法改正の中で遊休農地の現地調査・指導等の解消対策が農業委員会の事務として位置づけられた。						
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 遊休農地を減少させることにより、近隣の優良農地への悪影響を防ぐ。経営規模拡大希望農家や新規就農者及び法人等への利用集積を図り、農業振興を促進させる。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	1,761 ha		
	市内全農地			平成 27 年度	1,749 ha		
	事業の具体的な内容及び実施方法 ①利用状況調査前に各地区農業委員は担当地区すべての農地を確認し指導対象農地を把握する。 ②振興部会において決定した地区別日程に基づき、農業委員(27人)及び事務局職員、農業振興課職員が農地の現況パトロールを実施する。 ③事務局は、現況パトロール結果に基づき、農地所有者等を確認のうえ調査集計表を作成する。 ④農業委員及び事務局は、農地法に基づき遊休農地所有者に対し、指導通知文書を配布する。 ⑤指導をしても是正しない者に対し、農家相談会及び戸別訪問により農地の利用意向調査を実施する。 ⑥農地サポート事業等を通じ、規模拡大農家及び新規就農者、法人等への利用集積を行う。						
④経費	<会計種別>	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額		205	210	217		
	決算(見込み含む)		188	190			
	(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)		
	正規職員人件費		1.00 人	1.15 人	9,959		
	事業費合計		8,909	10,149			
	財源内訳	一般財源	8,559	9,748	217		
		国・県支出金	350	401			
		その他()	0	0			
⑤実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	活動実績	遊休農地現地調査日数	日	14	14	7	7
		遊休農地調査面積	m ²	527,872	643,537	659,139	500,000
		是正面積	m ²	439,538	531,889	540,000	400,000
⑥成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標
	成果指標	是正面積率	%	目標値 80	80	80	80
				実績 83	87	<input checked="" type="checkbox"/> 「実績」拡大図る	<input type="checkbox"/> 「実績」縮小図る
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています	%	達成率 104	109	↑どちらかをチェックしてください	
⑦改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)		(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	利用状況調査後、所有者の利用意向を把握し、新たな担い手を紹介し遊休農地解消に努めた。		-				
⑧評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可) <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他 次年度予算 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	農業者の高齢化等に伴い、遊休農地は増加傾向にあり、指導を強化する必要があるため。 理由 遊休農地の増加に伴い、現地等調査関連事務が増大するため。			
⑨評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性				
	農地法に基づき、利用状況調査を行い、さらに、所有者の利用意向調査を実施し、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体への貸付等を行い、農地の利用調整と有効利用の推進を図る。		平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の最適化」が農業委員会の必須業務となったことを踏まえ、遊休農地の発生防止・解消対策について、引き続き力を入れて取り組んでいく。				
	評価日	H28.8.17	評価者職氏名	農業委員会事務局次長 堀内 光政			
⑩環境影響	有益な環境影響	3-1緑地の保全と緑の創出	有害な環境影響を及ぼす原因活動	調査資料作成等による紙の使用	規制を受ける環境法令等	無	
					緊急事態	無	